

令和6年度飯綱町社会福祉協議会事業計画

令和6年度は、国では医療、介護、障がい者サービス等報酬の改定が重なり、それらは団塊の世代が75歳となり超高齢化社会が進む2025年問題と、団塊ジュニア世代が65歳以上となり生産年齢人口が減少する2040年問題への対処を織り込む重要な改定となっています。また、飯綱町においても、第10期高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画、第7期障がい福祉計画及び第4期障がい者計画等スタートの年となり、いずれも大きな変化、大きな節目を迎えることとなります。

それらの変化に対応していくためには、地域における医療と介護・福祉、地域住民との連携が重要な鍵を握り、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、誰もが安心して暮らせる町づくりを推進していく必要性がますます高まっていると考えます。新型コロナウイルス流行後の影響から少しずつ脱却し、外に目を向けての活動再開、関係機関や地域住民との連携強化を進め、引き続き「つながる」を合言葉に事業を展開してまいります。

慢性的な福祉人材不足は、安定した事業を展開するために継続しなければならない重点課題です。職員採用については現在の方策に留まらず、他市町村とも広域に連携するなど新たな方策も検討します。また、在籍する職員の働きがいのある職場づくりのために、キャリアパスに基づく人材育成を進めるとともに、広く職員が参画する委員会の活動により、組織の活性化を図ります。

令和6年1月1日能登半島地震では、多くの人々の命が奪われ、多くの人々が未だに厳しい避難生活を余儀なくされています。見聞きする情報は決して他人事ではなく、飯綱町における非常災害対策や小地域における支えあい、事業所間の連携や協定、当社協における事業継続計画などの見直し等進めていかなければなりません。自分事として考え、いざという時のために備えの強化を進めてまいります。

1 総務課

■重点目標

第3次発展強化計画に基づく計画・目標の取り組みを実施します。

- ①経営基盤の強化と分析の実施する
 - ・客観的な視点で経営分析
- ②人材確保と組織の活性化を図る
 - ・職員採用の新しい方策検討
 - ・定年延長制度の検討（規程の整備と周知）
 - ・キャリアパス（※1）を活用した人材育成（個人目標の設定、面談、研修、人事評価等）
 - ・活発な委員会活動
- ③働きやすい職場づくりに向けた取り組み
 - ・ライフワークバランスのとれた職場環境の整備
 - ・福利厚生の実施
- ④危機管理体制の整備
 - ・BCP（※2）に基づく整備
 - ・関係機関及び近隣社協・自治体との相互支援体制の構築
 - ・訓練の実施や備品の整備

※1：キャリアを積み重ねていくため必要な過程や道筋

※2：Business Continuity Plan 業務(事業)継続計画

■職員派遣

地域包括支援センター業務（1名）

各種委員会

種 別	委員会名	目 的	開催頻度
リスク マネジメント	(各事業所会議)	情報共有、検証と再発防止策の検討	1回/月
	事故防止委員会	事故事案の振り返り・評価	随時
	事故対策委員会	事故対策の評価・更新	随時
ハラスメント	(各事業所会議)	情報共有、検証と再発防止策の検討	1回/月
	ハラスメント防止委員会	ハラスメント事案の振り返り・評価	随時
	ハラスメント対策委員会	ハラスメント対策の評価・更新	随時
苦情	(各事業所会議)	情報共有、検証と再発防止策の検討	1回/月
	苦情対応委員会	苦情事案の振り返り・評価	随時
	苦情調整委員会 (第三者委員会)	適切な苦情解決に向けての方策審議	随時
虐待・身体拘束	虐待防止委員会	虐待防止のための方策の検討	1回/3月
	身体拘束適正化委員会	身体拘束等適正化のための対策の検討	1回/3月
防災	防災対策委員会	防災対策の検討、BCPの見直し、更新	2回/年 随時
感染症	感染症対策委員会	感染防止対策の検討、BCPの見直し、更新	2回/年 随時
法令遵守	コンプライアンス委員会	法令遵守〈業務管理体制〉への牽制 違反防止のための検討	2回/年 随時
法人	発展強化計画策定委員会	発展強化計画の策定と進行管理	1回/年 随時
職員	安全衛生委員会	職員の衛生管理対策の推進	1回/月

2 地域福祉課

■重点目標

地域の声を基とした、地域住民が主体となり支えあう地域の実現を目指します。

- ①複雑多様化する福祉課題に早期に対応するための相談支援活動の充実
 - ・相談体制の強化、人材育成
 - ・アウトリーチ（※3）の徹底
 - ・地域ニーズに対応する新たなサービスの開発
- ②つながり隊、民生児童委員など関係機関との連携と協働による、きめ細やかな福祉ネットワーク構築の推進
 - ・各つながり隊長との連携強化による地域別課題への対応
 - ・民生児童委員会定例会への出席等
- ③健康づくり及び生活支援サービスの充実・強化
 - ・通いの場の再建と有償たすけあいサービスの普及

※3：何らかの理由で自ら支援を求めるのが難しい方に対し、情報や支援を、支援者側から積極的に届けること

■総合的企画

- 1 ふれあい広場の企画実施
- 2 福祉フォーラムの企画実施

- 3 飯綱町地域福祉活動計画の推進
- 4 つながり隊の事業推進（災害時住民ささえあいマップの更新、訓練実施）
- 5 住民主体による高齢者の居場所づくりの財政支援
介護予防通所サービス（B型）立上げ支援事業
- 6 総合相談体制の機能強化
自立相談支援（生活就労支援センターまいさぼ）相談窓口
日常生活自立支援事業（成年後見支援）
金銭管理・財産保全生活サポート事業
生活福祉資金貸付業務
生活困窮者支援
生活福祉資金返済者等サポート業務
・飯綱町くらしのつなぎ資金の貸付業務
法人後見事業
- 7 社協会費の募集
- 8 飯綱町多世代交流施設「メーラプラザ」管理運営
- 9 積極的な訪問活動による潜在的ニーズの把握と支援までの調整

■高齢者福祉

- 1 交流事業（わらび会）の開催
- 2 年末お弁当宅配事業・年末お元気ですか訪問事業（仮称）
- 3 いきいきサロンの推進
- 4 老人クラブ連合会への協力
- 5 引きこもり高齢者の支援事業

■障害者福祉

- 1 北部地区障害者自立支援協議会への協力
- 2 飯綱町障害者J V会議への協力
- 3 身体障害者福祉協会への協力
- 4 手をつなぐ育成会への協力
- 5 知的障害者等社会参加推進事業（SO日常化プログラム）
- 6 共同募金福祉車両貸出事業
- 7 車椅子の貸出事業

■青少年健全育成及び福祉教育

- 1 があたく塾の開催
- 2 高校生ボランティア活動の支援（アルミ缶プレス）
- 3 総合的学習の授業への協力
- 4 社会福祉協力校の指定（小学校2校・中学校1校・高校1校）
- 5 幼児・児童・生徒との各種交流の促進

■ボランティア及び住民活動の振興・育成

- 1 ボランティアセンターの運営
- 2 ボランティア活動・市民活動等への相談及び活動のコーディネート
- 3 ボランティア養成講座の開催
- 4 ボランティア連絡会への活動支援
- 5 ボランティアセンター運営委員会の開催

■調査・広報活動

- 1 各種ニーズ調査
- 2 広報紙（ふれあいポケット）の発行
- 3 ホームページによる情報の提供

4 地区福祉学習会等の開催

■関連する事業との連携

- 1 民生委員会との連携
- 2 行政との事業連携
- 3 町内福祉施設及び事業者との連携

■共同募金事業

共同募金の実施

■その他

- 1 災害援護事業（災害救援体制の整備）
- 2 日本赤十字社事業への協力
- 3 日赤奉仕団活動への支援
- 4 環境活動への支援
- 5 戦没者追悼式への協力
- 6 遺族会への協力
- 7 特定目的の寄付について、その趣旨に沿った事業の実施

■受託事業

- 1 家族介護支援事業
養成講座（オレンジパートナーフォローアップ講座等）
介護教室
健康寿命延伸 いきいき講座
- 2 在宅介護者リフレッシュ事業
在宅介護者のリフレッシュ
在宅介護者同士の情報交換の場の提供
- 3 生活支援体制整備事業【第1層コーディネーター】
全町的な生活支援・介護予防サービスの実施に向けての体制整備
資源開発に関すること
生活支援・介護予防サービス会議への積極的な関与と参画
地域包括支援センター・第2層コーディネーターとの連携、情報共有
脆弱化の予知・予防に関する研究
- 4 結婚相談所運営事業
結婚相談所協力員会議の開催
結婚相談所登録者交流会の開催
婚活パーティーの開催（4回/年）
上水内郡婚活交流会
- 5 子どもの居場所づくり促進事業（てんぐカフェ）
- 6 地域住民グループ支援事業
いきいきサロン
つながり隊（隊長研修会・地区福祉学習会の開催）
オレンジカフェ（認知症カフェ）
- 7 「食」の自立支援事業（高齢者）
- 8 「食」の自立支援事業（障がい者）
- 9 緊急宿泊支援事業
- 10 障がいの理解、啓発普及事業（あいサポート運動等）
- 11 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業
- 12 健康づくり啓発事業（スポーツ吹矢大会）
- 13 運動機能向上訓練事業
（多世代交流施設、いっぴなコネクト EAST、いっぴなコネクト WEST パワリハ管理運営）

- 14 i バスバスヘルパー業務（毎週水・金曜日 午前2ルートに乗車）
- 15 生涯学習事業の補佐業務（いづな大学送迎）
- 16 生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業【長野県からの受託】
- 17 就労サポート事業
- 18 福祉事務所未設置町村一次相談窓口事業

3 居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

■重点目標

ご本人が望んだ場所で必要な支援を必要なタイミングで利用できる支援を行います。

- ①今の生活を支えると同時に将来の生活を支えるためにご本人の考え方を理解し、くみ取る努力を続ける。
 - ・家族、サービス関係者とご本人の意向や考え方を共有
- ②災害発生時等における各利用者の個別計画の作成及び事業所が継続できる体制づくり
 - ・個別の災害時等台帳の整備の継続
- ③地域包括ケアシステムの推進
 - ・地域ケア会議、医療連携会議、民生児童委員会等への積極的に参加する
 - ・関係者と連携して個別課題から地域課題までの解決及び解決に向けた実践を行う
 - ・介護分野だけでなく医療、障がい分野の知識を得る

営業日；月～金 主な営業時間；8：30～17：30

介護予防支援業務【要支援認定者ケアプランの作成】

4 ふれあいの園

■重点目標

利用者が望む生活が実現できるよう、利用者の価値観や意向を考慮したサービスの提供を行います。

- ①根拠に基づいた質の高いサービス提供
 - ・利用者、家族、ケアマネジャーからニーズの確認
 - ・職員間での情報共有
 - ・L I F E（※4）からの情報の活用
 - ・定期的な内部研修の実施

※4：科学的介護情報システム（国のデータベース）厚労省へのデータ提出とフィードバックの活用によるPDCAサイクル・ケアの質の向上を目指す

■主なサービス内容

指定通所介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

基準該当生活介護（障がい者デイサービス）

定員 40名 営業日；月～日 主な営業時間；8：30～17：30

緊急宿泊支援事業の実施

5 むれデイサービス

■重点目標

誰もが安心して過ごすことができる、また、地域社会の一員として尊厳を持った生活を送ることができるよう支援します。

- ①認知症のある利用者への対応強化
 - ・認知症に対する理解と対応などネット研修を活用しフォローアップ
- ②利用者ニーズの把握と課題解決に向けた取り組み
 - ・利用者ニーズ把握のため、職員による聞き取りの実施
 - ・チーム会議による職員共有と課題解決のための検討
- ③地域住民や外部団体との交流

■主なサービス内容

指定通所介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

基準該当生活介護（障がい者デイサービス）

定員 45名 営業日；月～日 主な営業時間；8：30～17：30

緊急宿泊支援事業の実施

6 訪問介護（ホームヘルパー）

■重点目標

安定した在宅生活が継続できるよう、質の高いサービス提供と災害や感染症への対策強化を図ります。

- ①専門職として必要な知識や技術を習得するために、研修や勉強会の実施
 - ・個々のレベルに応じた研修会への参加
 - ・学んだことを事業所会議等で共有、再研修
- ②自然災害や感染症への対応として、日頃の訓練、連絡や連携対策の整備の実施
 - ・地域の防災訓練への参加
 - ・有事の際の利用者個々の避難先の確認
- ③複雑化する世帯や個人への適切なサービス提供
 - ・地域の関係機関との情報共有と連携

■主なサービス内容

指定訪問介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス）

居宅介護／重度訪問介護／行動援護／同行援護／移動支援（障がい者サービス）

営業日；無休 提供時間；6：00～22：00

福祉有償運送サービス

営業日；月～土 提供時間；9：00～16：00

7 グループホームわが家

■重点目標

認知症になっても住み慣れた飯綱町で、人とのつながりを持ち、安心して生活できるよう利用者一人一人の個性や思いを大切にされた支援を行います。

- ①地域とのふれあいを持てる機会の計画と実施
 - ・地域のイベントの情報収集
 - ・利用者一人に職員一人が対応できる日を設定
 - ・感染対策を行いながら、地域のボランティアの受け入れ、交流の実施

②安心した生活を送るため地域医療機関との連携強化

- ・日頃より、地域の医療機関との情報共有等を通し、良好な関係づくりをする

■主なサービス内容

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護（定員18名）

指定（介護予防）共用型認知症対応型通所介護（定員6名）

営業日；無休 主な営業時間；9：00～16：00

8 りんごパーク

■重点目標

ADL維持が実感でき、生活に張り合いが持てるよう支援します。

①利用者個々の目標に沿える機能訓練を実施する

- ・作業療法士と連携し目標、計画策定を行う
- ・L I F E（※3）からのフィードバックデータを活用し、他職種で情報共有を行う
- ・体力測定結果を見える化し、利用者、家族やケアマネジャーに情報提供する

②日頃の運動の成果が実感できる機能訓練外出の機会を作る

■主なサービス内容

指定地域密着型通所介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

定員 各ユニット10名

営業日；月～金 営業時間；9：00～12：00 14：00～17：00

9 さみずの郷

■重点目標

心身の健康維持及び生活が豊かになるように、介護予防の拠点としての取り組みを行います。

①下肢筋力強化による転ばない身体づくりを目指す

- ・パルクール運動（※5）の導入
- ・機能訓練外出の実施
- ・「郷トレ」の継続

②日常生活の課題に対する支援

- ・月1回のフレイル予防講座の実施

※5：平行棒活用による転倒予防、すべての年齢と能力の人々に①強さ②柔軟性③バランスをもたらすエキサイティングな練習

■主なサービス内容

指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

定員 各ユニット10名

営業日；月～金 営業時間；9：00～12：00 14：00～17：00

飯綱町介護予防事業の実施

お元気くらぶ、すてきなおやじさんくらぶ